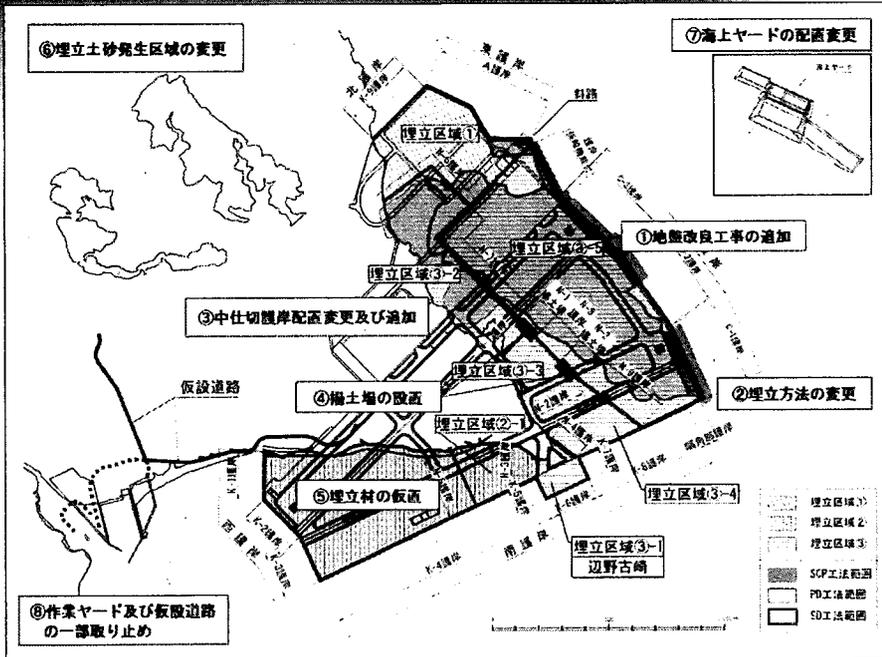


隠蔽される調査データ

このままでは護岸は崩壊する



沖縄防衛局の変更計画案。「普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会」(2020年1月20日)資料より

北上田 毅

きたうえだ・つよし 一九四五年生まれ。元土木技術者。沖縄平和市民連絡会。高江ヘリパッド建設反対運動、辺野古新基地建設反対運動等に参加。近刊に「沖縄を世界軍縮の拠点に——辺野古を止める構想力」(豊下橋彦氏らとの共著)、「辺野古に基地はつくれない」(山城博治氏との共著、共に岩波ブックレット)ほか。

世界 SEKAI 2020.5

辺野古の海に土砂が投入されてから一年以上が経過した。沖縄防衛局(以下、「防衛局」)の当初の計画では、護岸・埋立工事は五年で終了とされていた。埋立承認からすでに六年以上が経過したから、本来ならもう埋立工事は終了しているはずの時期である。しかし、本年一月末時点で辺野古側に投入された土砂は、まだ33万^mにとどまっている(本年二月二十七日、防衛省回答)。このペースでは、総量(2062万^m)の土砂投入には七〇年近く要することになる。「工事が遅れている」というよりは、「工事完成の目的が立たない」というのが実態なのだ。

しかも、辺野古側の浅瀬でいくら土砂投入を続けても、肝心の大浦湾側には厚い軟弱地盤層が広がっているため、このままでは工事に着手できない。沖縄県知事への設計概要変更申請が必要となっているが、玉城知事が承認することとはあり得ず、防衛局が事業を強行するためには裁判に訴える他ない。辺野古新基地建設事業は、いよいよ重大な局面を迎えようとしている。

防衛局は当初、本年三月にも設計概要変更申請を提出すると言われていた。しかし今年になって、防衛局が行なってきた土質調査についての疑問点が次々と浮上、事態は急展開し始めた。

昨年一二月末の第三回技術検討会(注1)で変更計画の概要が明

らかになった。その内容については、この三月に刊行された『沖縄を世界軍縮の拠点に——辺野古を止める構想力』（岩波ブックレット）所収の拙稿・「軟弱地盤問題の意味するところ」を参照されたい。

本稿では、その後の辺野古新基地建設事業をめぐるいくつかの問題点について説明する。

変更計画の概要——工期短縮のための無理な工法

今回、明らかにされた変更計画の概要は以下のような内容である（タイトル部分の図参照）。

当初、資材ヤードに予定されていた辺野古漁港周辺の埋立（約4.6 ha）は中止となった。

大浦湾中央部には、土砂運搬船を横付けするために中仕切岸壁A、Bの造成が計画されていたが、これも取り止めとなった。工程を短縮するために、キャンプシユワブの沿岸部に並行して傾斜提護岸を設置し、内側に陸側から土砂を投入していく。さらにその外側では、外周護岸造成前に土砂を投入する先行盛土を行なう。その後、外周護岸を造成し、その全域で護岸越しにリクレーマ船（揚土船）、フロートイングベルトコンベアで土砂を投入していくという。

また、傾斜提護岸に二カ所の土砂陸揚場を設置する。辺野古側の埋立地は、土砂仮置き場として利用する。当初計

画では埋立土砂は全て海上搬送とされていたが、陸上搬送も併用されることとなった。

埋立土砂は当初、七割ほどは県外（西日本各地）から持ち込む予定だったが、変更計画では「必要量を県内から調達することが可能」とされている。これを受けて、「全量県内調達」になったという受け止めが多い。しかし、防衛局は第三回技術検討会の資料でも九州四県の調達可能量の調査結果をまとめており、特に鹿児島県は沖縄県の二倍以上の搬出が可能とされている。全量県内調達となると搬送ルートが錯綜し、工程にも影響する。やはり、県内だけでなく、県外からの土砂も持ち込まれると思われる。

地盤改良工事の規模や範囲は、昨年、発表されていた計画から大幅に縮小された。サンドコンパクションパイル工法の範囲は大きく減り、サンドドレーン工法の一部は砂を使わないパーパードレーン工法に変更された。そのため必要な砂の量は350万 m^3 と半減したが、それでもまだ沖縄県の年間海砂採取量の二年分もの量である。このままでは沖縄沿岸海域の環境が致命的に破壊されてしまう。

また、ケーソン護岸背部では軽量盛土（注2）を施工するという。これらの変更計画は、ともかく工期短縮だけを目的とした無理な工法を採用したものが多く、環境への影響が危惧される。しかし防衛局は、「（環境への影響は）現行の環境保